

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」等

文化審議会国語分科会では「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標を次のように設定しています。

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標

目的 言語・文化の相互尊重を前提としながら、「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り生活できるようになること

目標 日本語を用いて、

- ① 健康かつ安全に生活を送ることができるようにすること
- ② 自立した生活を送ることができるようにすること
- ③ 相互理解を図り、社会の一員として生活を送ることができるようにすること
- ④ 文化的な生活を送ることができるようにすること

上記目的・目標を達成するためのプログラム作成の基となるものとして「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」等があり、具体的には以下の5点（※いずれも文化審議会国語分科会において取りまとめ）を指します。

- ① 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
（以下「カリキュラム案」という。）
 - ・ 各地域において、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標を達成するための日本語教育の内容を検討する際の基となるもの
 - ② 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック（以下「ガイドブック」という。）
 - ・ カリキュラム案の活用方法の詳細を示したもの
 - ③ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集
（以下「教材例集」という。）
 - ・ 教室活動で用いる教材の例を示したもの
 - ④ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について
（以下「能力評価」という。）
 - ・ 日本語学習の成果や日本語を使った生活経験の記録・振り返りを行い、新たな学習目標の設定につなげる方法とファイルを提案したもの
 - ⑤ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について
（以下「指導力評価」という。）
 - ・ カリキュラム案等を活用して日本語教育を実施する際に求められる能力とその評価について示したもの
 - ◎ 「生活者としての外国人」のための日本語教育ハンドブック
 - ・ 上記①～⑤の全体像や具体的な活用方法について説明するもの
- ※ ①～⑤のいずれも日本語の文法・表現中心ではなく、日常生活においてできることが期待される「生活上の行為」を取り上げています。文化庁ホームページからダウンロードすることができます。
http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/

なお、地域日本語教育実践プログラム（A）の内容については、地域の実情・学習者のニーズを的確に把握した上で、カリキュラム案、ガイドブック、教材例集、能力評価、指導力評価から必要な部分を選び、工夫を加えるなど、地域の実情・学習者のニーズに合わせたプログラムを作成し、実施することが必要となります。

応募の際には、地域の実情・学習者のニーズに合わせた形で企画書を作成し、応募してください。

■参考1■

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案
活用のためのガイドブック

「標準的なカリキュラム案で扱う生活上の行為の事例」（簡易版・詳細版）を23言語に翻訳し、文化庁WEBサイトにて公開しています。学習者に合わせた日本語教育を行うためのニーズを把握する際には是非御活用ください。こちらからダウンロードすることができます。

(http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/index_2.html)

標準的なカリキュラム案で扱う生活上の行為の事例 検索

- | | | | | |
|--------|------------|--------|----------|---------|
| 日本語版 | 日本語(ふりがな付) | 英語版 | 中国語版 | 韓国・朝鮮語版 |
| スペイン語版 | ポルトガル語版 | アラビア語版 | インドネシア語版 | |
| ウルドゥ語版 | クメール語版 | シンハラ語版 | タイ語版 | ドイツ語版 |
| トルコ語版 | ネパール語版 | ヒンディ語版 | フィリピン語版 | フランス語版 |
| ベトナム語版 | ベンガル語版 | マレー語版 | ミャンマー語版 | モンゴル語版 |
| ロシア語版 | | | | |

生活上の行為の事例 ~ 多言語版

■参考2■

「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標を達成するために、学習者自身が「自分が勉強したこと」「自分ができるようになったこと」「自分がこれから勉強したいこと」を記録する「日本語学習ポートフォリオ」を文化庁WEBサイトにて公開しています。

この5言語翻訳版（英語，中国語，韓国・朝鮮語，スペイン語，ポルトガル語）と日本語（ふりがな付）を平成27年から公開しています。学習者が自ら日本語学習の計画を立て、指導者や家族と共有しながら、主体的に日本語学習に取り組めるよう、是非御活用ください。

(http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/index_4.html)

【生活上の行為の事例のリスト】

生活上の行為	4技能/情報	年月日	場所(教室名)	私の評価	指導者の評価
I 健康・安全に暮らす					
01 健康を保つ					
(01)医療機関で治療を受ける					
01 隣人に容態を伝えて助言を求める	話聞			◎ ○ △	◎ ○ △
02 初診受付で手続きをする	話聞読書			◎ ○ △	◎ ○ △
03 医師の診察を受ける	話聞			◎ ○ △	◎ ○ △
04 病気への対処法・生活上の注意などを質問し答えを理解する	話聞			◎ ○ △	◎ ○ △
<医者やとりをする>					
03 医師の診察を受ける	話聞			◎ ○ △	◎ ○ △
04 病気への対処法・生活上の注意などを質問し答えを理解する	話聞			◎ ○ △	◎ ○ △
(02)薬を利用する					
01 医療機関で処方せんをもらい、内容を確認する	話聞読			◎ ○ △	◎ ○ △
02 症状を説明し、薬を求める	話聞読			◎ ○ △	◎ ○ △
03 薬剤師等の「効能、用法、注意」の説明を理解する	話聞読			◎ ○ △	◎ ○ △

「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価

検索